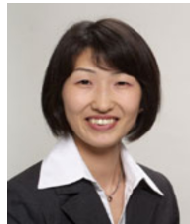


たばたあずみ



Tell・Fax  
550 - 6674

山根とみえ



Tell・Fax  
550 - 4224

戸沢ひろゆき



Tell・Fax  
558 - 9721

## 6月定例市議会で日本共産党市議団が提案した意見書

日本共産党あきる野市議団は6月定例会に2本の意見書を提出しました。以下、その内容を紹介いたします。

**全会派が賛成！**

### 東京電力による計画停電の回避のために万全の対策を求める意見書

3月に実施された計画停電では、信号の停止、電車の運休をはじめ、さまざまな問題が起きました。さらに、23区のほとんどでは実施されなかったこともあり、西多摩の住民からは不満の声が上がっていることも事実です。日本共産党市議団にもこうした声が届いていました。このことから、節電には取り組みますが、計画停電実施には慎重になるべきとして、この意見書を提出しました。

他会派含む全議員の賛成を得ることができ、あきる野市議会から政府へと提出することになりました。

東日本大震災の被害を受けた福島第1原発の事故等により、東京電力株式会社の電力供給力が電力需要を下回る恐れが出たため、3月14日に計画停電が実施された。しかし、節電が進んだ結果、電力需要は3000万～3500万キロ・ワット程度にとどまり、一方で現在の供給力は4000万キロ・ワット程度に回復している。あきる野市でも、市庁舎をはじめ多くの市民が節電に取り組んでいることは言うまでもない。

計画停電は市民生活に様々な混乱と危険な状況を生み出した。医療機関の診療停止、交通機関の運休、工場などの営業停止、交差点では信号機が消え、生鮮食品の保管・販売が困難になり、学校給食の実施も危ぶまれた。特に西多摩地域では、鉄道が運休したために、通勤に大きな支障が出た。このように「計画停電」は、市民の日常生活を脅かすものである。東京電力株式会社は4月からの計画停電の原則打ち切りを発表したが、冷房用の電力需要が高まる夏には、再び計画停電が実施される可能性があり、市民の不安は消えていない。

よって、あきる野市議会は、政府においては東京電力株式会社に対し、「計画停電」回避のため万全の対策を講じるよう強く要求することを求める。

以上、地方自治法第99条2項の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日

東京都あきる野市議会

提出先 内閣総理大臣  
経済産業大臣

**日本共産党を除く全会派が反対**

### 政党助成金を東日本大震災の復興財源にあてることを求める意見書

政党助成金はあかちゃんからお年寄りまで、すべての国民一人につき250円を政党に配分するというもの。日本共産党は憲法違反と考え、受け取りを拒否しています。これまでに日本共産党を除く各政党に配られた政党助成金は5038億円。東日本大震災の復興に莫大な経費が必要とされているいま、政党に税金を配っている場合ではありません。

他会派の議員は、こうしたことを述べた提案に質問も反対討論もせず、不採択にしてみました。

東日本大震災は、戦後最大と言われる未曾有の被害をもたらした。全国民の総力を挙げての、一刻も早い復興支援が求められている。その一つとして東日本大震災復興のために多額の税金の投入が強く求められている。マスコミの報道では「政党助成金も復興資金にせよ」（「朝日」5日付「声」欄）など、一般紙の投書やコラムなどでは年総額約320億円にのぼる政党助成金を返上し、復興財源に充てる提案が相次いでいる。

今回の大震災の被災者に対する義援金の第1次配分は、住宅の全壊・全焼・流失などで1世帯35万円の支給額が決められた。政党助成金の年総額は、その9万世帯分に相当する。今こそ政党助成金として配分される国税を、被災者の生命と暮らしを守るために使うべきである。

よってあきる野市議会は政府に対し、政党助成金を東日本大震災復興財源に充てることを強く求めるものである。

以上、地方自治法99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日

東京都あきる野市議会

提出先 内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣

**法律相談**

**8月25日（木） 13時30分～15時**

予約が必要です。市議団までご連絡ください。

## あきる野市議会議長選挙をめぐる問題について

西の風や西多摩新聞などで議長選で混乱が生じていると報道され、市民からも「どうなってるの？」の声が多く届いています。一連の背景と、日本共産党市議団としての考えは以下の通りです。

市議会の中の役職人事は2年で改選、今年6月がその時期にあたります。議長・副議長以下、各常任委員会の委員と委員長、さまざまな協議会のメンバーなどを、個々の希望や会派のバランスなども考慮して決めるのはなかなか大変です。このため、各会派の代表者が集まって話し合い、こうした役職をあらかじめ決めておくことが、最近の慣例になっていました。意見がまとまらない場合も、あらかじめ立候補を表明したうえで選挙が行われてきました。

今議会でも、役職人事のために6回も代表者会議を行い、常任委員長なども含め、すべての人事を内定していました。日本共産党市議団は、公平な議会運営をすることを確認し、5期目の村木英幸氏を議長、澤井敏和氏を副議長に推し、他会派の協力も得て内定。この結果を受けて議席配置図までが作られていたことは、議員全員が了解していました。

しかし、選挙当日、議長選挙の結果は、村木英幸氏10票、立候補も表明していない澤井敏和氏が11票と、代表者会議で

決めてきたこととは全くちがうものになりました。つづく副議長選挙では、日本共産党市議団を含む10名の議員が棄権しましたが、残る11名により松原敏雄氏が選ばれました。

今回の議長選で問題なのは、何度にも及ぶ代表者会議でみずからも賛成し、決定してきた役職案を澤井氏・松原氏が反故にしたという事実です。会派ごとにたとえ政治信条が違っていても、市民のために協力しなくてはならない議員がとるべき態度ではありません。

日本共産党市議団を含む10名の議員はこの件についてつよく抗議し、澤井氏は議場で謝罪文を読み上げましたが、その他の言動からは反省の色は見られません。

今後も、日本共産党市議団は民主的な議会運営がなされるよう働きかけていきますが、ひとたび信頼関係が壊された以上、代表者会議に協力することはできません。これからの議会運営に少なからず影響することは避けられないでしょう。

## 福島原発事故に関する対応を 市に申し入れました

収束のめどの立たない原発事故。放射能の影響を心配する声は日増しにつよくなっています。市民の不安を解消するために、市の取り組みの強化がどうしても必要なことから、日本共産党あきる野市議団は、7月20日、市に対し、以下の申し入れを行いました。

### 放射能汚染から市民を守る緊急の対応についての申し入れ

あきる野市長 白井孝殿

日本共産党あきる野市議団 戸沢 弘征  
山根 トミ江  
たばたあずみ

この度の福島原発事故による放射能汚染は、予想のつかない広がりを見せています。市議団にも、汚染を心配する市民の声が次々寄せられています。

本市でも放射能測定を行うことが決まりましたが、毎週の測定を行うのは市内4か所だけであり、流動性のある放射性物質についての市民の不安を解消するには十分ではありません。

また、食品についても、これまでも汚染された野菜が流通していたことがわかったり、先日は稲わらの汚染による牛肉の汚染があきらかになりました。現在とられている対策は、生産者の良心に頼るところが多く、市民を安心させるレベルには到底足りていません。

こうした理由から、市民の安心を守るために放射能汚染の測定と公表について、緊急の取り組みをお願いいたしたく、以下申し入れます。

#### 記

- ① 放射能測定は市内4か所のみでなく、小中学校・保育園・公園等についても毎週の測定を行うこと。
- ② 測定の際は、校庭等の中心1か所だけでなく、植え込みや遊具、さらに、放射性物質が溜まりやすいとされる側溝などについても行うこと。
- ③ 学校等のプールは、水質だけでなくプールサイドも測定し、放射性物質が不検出であることを確認すること。
- ④ 通学路等についても、綿密な測定を実施すること。
- ⑤ 測定結果は、ホームページだけでなく、広報の臨時号発行など、全市民に知らせる方策を講じること。
- ⑥ 市内農産物について独自の測定を行い、給食の食材は抜き取り検査を実施し、安全を確認すること。
- ⑦ 農業や家庭菜園を行っている人が放射能汚染を把握できるよう、放射線量測定器を無償で貸し出すこと。
- ⑧ こうした取り組みについての実務的あるいは財政的な支援について、東京都や国の対応をつよく要請すること。

以上